

令和5年度 福島区区政会議(第一回全体会)でいただいたご意見と対応方針一覧

資料2

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
1	山口委員 (公募)	不審者に追いかけられたり、実際に襲われて被害に遭われている人もいます。その時の出来事を誰にも言わないで大人になり苦しんでいる人がいると聞くので、経営課題2「安全・安心なまちづくり」の防犯意識の向上に関する取組として、犯罪にあったときは人に話していいというような意識の啓蒙活動も含めた方がいいのではないか。	広報を活用したり、また、警察とも相談しながら、今後意識の啓蒙についても取り組んでいく。	市民協働(地域活動支援)	『犯罪にあったときは人に話していいという意識の啓蒙活動』につきまして、毎年「犯罪被害者等基本法」の施行日である12月1日以前の1週間(11/25~12/1)が犯罪被害者週間として定められており、大阪市としても令和2年4月に施行した条例に基づき、犯罪被害者支援制度を本市HPや各区広報誌に掲載し周知を図っているところです。福島区でも関係機関である警察署、保護司会へ支援制度の周知を行ってきました。引き続き、広く区民の皆さまにご理解いただけるよう、犯罪被害にあわれた方の適切な支援に向け取り組んでまいります。 (参考リンク先) 【大阪市】犯罪被害者やその家族・遺族の方々を支援しています。 ( <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000391760.html">https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000391760.html</a> ) 【大阪府】犯罪被害者当支援の取組 ( <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/chiantaisaku/torikumi/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/chiantaisaku/torikumi/index.html</a> ) 【大阪府警】わたしたちがサポートします！ ( <a href="https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sodan/higaisyashien/4939.html">https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sodan/higaisyashien/4939.html</a> )
2	山口委員 (公募)	経営課題3「次世代を元気に育むまちづくり」の小中学生の体力向上事業として、いろいろな対策を実施しているが、乳幼児期に運動習慣がない子に小学生になったから運動しようと言ってもなかなかできないものである。小中学生の体力向上のためにも、乳幼児期に学ぶ基本的な生活習慣に加え、運動する習慣も学べるような取組をしたらどうか。	小さいころから食生活や運動の習慣をしっかり身に付けて行ってほしいので、今後、健康教育担当と一緒に検討していきたい。	保健福祉課 (子育て教育・運営)	乳幼児期にしっかり体を動かして運動に親しむ「運動遊び」については、3歳児健診で配布している冊子の中ですでに啓発しておりますが、これ以外にも会場内でポスターを掲示するなど、さらに意識づけができるような手法を検討してまいります。

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
3	中村委員 (地域活動協議会(上福島))	南海トラフ巨大地震の被害想定には津波被害は含まれていないように思われる。また、発災曜日、時間等により被害状況は様々に変わると考える。それらについて区役所としてはどう考え、どのような対策を検討しているのか。	調べて改めて回答する。	市民協働課 (市民協働)	現在の被害想定は平成25年10月の大阪府防災会議で公表されたものであり、津波被害も含めて想定されています。津波被害については、早期避難行動の有無によって2パターンで想定しており、また、発災の時間帯は地震火災が最大となる「冬18時」を想定しています。この被害想定は令和6年度に見直しが予定されていることから新たに策定される被害想定を踏まえ、より効果的な防災訓練の進め方を検討してまいります。
4	中村委員 (地域活動協議会(上福島))	福島区には保育園や幼稚園はどれくらいあり、災害が起こった際にどうやって避難するのか。	保育園や幼稚園など42か所ある。他に認可外のものもある。それぞれの施設では避難計画を立てて、避難訓練も実施している。	保健福祉課 (子育て教育)	
5	中村委員 (地域活動協議会(上福島))	福島区には避難所が設定されているが、調べたマンションの避難所には「地震×」「津波○」という表示がある。津波は地震に伴って発生するものであり、地震では避難者を受け入れないのに、津波ならば受け入れる、という想定はおかしいのではないかと。津波が発生するかもしれない、というタイミングで避難できることがわかるように表示すべきである。	調べて改めて回答する。	市民協働課 (市民協働)	<p>「災害時避難所」ではなく「津波避難ビル」についてご意見をいただいたものと思われます。</p> <p>「津波避難ビル」は津波が発生もしくは発生する恐れがある場合に一時的に避難できるよう区役所と協定を結んだ建物のことをいいます。</p> <p>この「津波避難ビル」については、一部民間の情報サイトにおいて「地震×」「津波○」と記載されている場合がありますが、これは津波から一時的に避難できることを表現したものと考えられます。</p> <p>一方、当区ホームページでは、避難の内容に応じて「災害時避難所」、「一時避難場所・広域避難場所」、「津波避難ビル」を区別して掲載させていただいております。</p> <p>また、外国人住民への周知等にも留意する必要があることから、津波避難ビルへのピクトグラムのプレート設置や、防災情報にかかるホームページにおいてやさしい日本語による表示についても対応しているところです。</p> <p>ご指摘の民間の情報サイトの表記は当区では改善できませんが、当区ホームページ等では今後とも区民の方にとってわかりやすい内容を掲載するよう努めてまいります。</p>

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
6	中村委員 (地域活動協議会(上福島))	津波が発生した際にたくさんの住民がなくなる可能性があるが、遺体安置所はどこを想定しているのか。その場所が水浸しになっている場合は、どこに安置するのか。	遺体安置所は区民センターを想定している。また、区民センターに安置できない場合は、スポーツセンターに安置する。	市民協働課 (市民協働)	遺体安置所という特殊な対応のため区民センターを想定しています。浸水が引いた後、清掃をしたのち収容することとなりますが、被災状況によって開設しがたい場合は警察や消防と協議、連携して他の施設を検討することとなります。
7	中村委員 (地域活動協議会(上福島))	大阪市で津波が発生した場合、津波被害を被るのは西の8区である。そのため、その8区の区長で津波対策協議会を作ったり、市議員の方々が超党派で津波対策協議会を作って取り組んでほしい。	津波が発生した際、大阪市の西側の区に被害が大きいことは想定しており、どの区に避難するかということが合理的であるかと学識経験者を交えて検討している。	市民協働課 (市民協働)	市危機管理室及び市内西側8区で構成する「湾岸部津波対策の推進にかかるワーキンググループ」において、地震や津波の被害想定及び対策について取組を進めています。現在、大阪府の被害想定見直しを踏まえた対策や大阪・関西万博の開催を見据えた対策等について協議を進めているところです。
その他いただいたご意見					
8	大船委員 (学識経験者)	想定できない災害が発生することもあるかと思うが、津波が発生した時のことを想定して実際に避難先として想定されている区まで歩いてみるなどのイベントを実施し、色々な体験を積み上げていくことが必要である。			